

平成27年度  
(2015年度)

平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで

# 事業計画



学校法人 薫英学園

## 学校法人 薫英学園

# 平成27年度(2015年度)事業計画

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

### <基本理念・取組方針>

本学園は、昭和6年(1931年)に創設して以来、80年を超える歴史と伝統を有し、この間、一貫して堅持してきた建学の精神は、「敬・信・愛」である。すなわち「人生は、衣・食・住が充たされただけで幸福ではない。他より尊敬され、信頼され、愛されることが真の幸福である。互いに相敬し、相信じ、相愛し、明るき人生観に生きなければならない。」という建学の精神によって築かれる人間関係は、思想・信条や価値観の異なる人間との共生、環境との共生という、まさに21世紀に求められているテーマである「共生」を追求する根幹をなすものである。

本学園では、この「敬・信・愛」の建学の精神のもと、設置学校・園におけるそれぞれのステージに応じて、「共生」の追求と実践に努めてきたところであり、現在では、小学校を除き幼稚園から大学院まで設置する総合学園となり、幼年期から成年期に至る人格形成の上で最も重要な時期における、教育機関として堅実にその地歩を築き、社会的な使命を果たしてきた。

しかし、学園を取り巻く環境は、少子化の進行に伴う就学人口の減少をはじめとし、大学全入時代の到来を迎える中で、新たな大学の進出、相次ぐ競合する学科の設置など、益々学校間の競争が増し、各学種において厳しい状況が立ちはだかっている。

このような環境の中、学生・生徒・園児の教育を充実し、さらに進展させるためには、その基盤となる学生・生徒・園児の確保が喫緊の課題である。

こうした状況のもと、本学園は、学生等の確保策に万全を期すとともに、長期的な展望のもとに“魅力ある学園づくり”を目指して、創意工夫を凝らしながら、日々の諸事業を推進している。とりわけ、高齢化が進み、対人援助の専門職に対するニーズが多様化している社会状況に鑑み、将来を見据えた構想・計画の検討を踏まえ、大学の再編整備に取り組んでいるところである。

本学園の80年を超える伝統を生かしながら、現代の課題、求められる時代のニーズを的確に捉え、社会から支持される魅力ある教育内容を構築し、提供していくことを再編の

柱とし、併せて、一昨年度「対人援助の専門職業人を育成する大学としてあるべき姿」を見据えた具体的な中期計画を定めたところであり、最終年度である今年度においては、着実にこれを推進していくとともに、課題を明らかにする中で、新たな計画の着手に努める。

以上の認識のもと、教育活動や研究活動の充実をはじめ、就職支援及び地域連携等の推進など、本年度において重点的に取り組むべき事項は、次に掲げるとおりである。

## <重点事項>

### 1. 教育活動の充実

教育活動は、教育機関としての最も重要な根幹をなすものであり、「敬・信・愛」の建学の精神に立脚した教育の充実、強化を図るため、次の取組みを行う。

- (1) 大学院は、健康心理領域、精神医療保健領域の2つの領域で構成し、ヒューマンケアの分野における、豊かな人間性と高度な学識を兼ね備えた実践力を有する高度専門職業人を養成する。
- (2) 大学においては、社会福祉学科、医療福祉学科、子ども福祉学科、健康心理学科及び医療心理学科という5学科の体系に学科の再編を行い、今年度に完成年度を迎えることとなることから、「実践としての人間科学」を追求するとともに、「自立」と「共生」の心を培う人間教育を通して、人間性豊かな幅広い教養を持った対人援助の専門職業人の育成に向け、より一層取組みを推進する。

また、一昨年度策定した中期計画の最終年度に当たる今年度においては、これまでの取組みである①社会的知名度の向上と学生定員の確保②対人援助の専門職業人として必要な力を向上させる取組みの積極的推進③地域社会との連携の推進④計画を円滑に実施するための組織運営の改善を、さらに具体的に展開し、実績を確実なものとするため、「自己点検・評価委員会」における行程管理を徹底し、PDCAサイクルを確実に実行していく。

一方で、これまでに、課程認定を受けた高等学校教諭1種免許状(福祉、公民)、特別支援学校教諭1種免許状(知的障害者、肢体不自由者、病弱者)、中学校教諭1種免許状(社会)、幼稚園教諭1種免許状といった各種教職課程の充実、質的水準の向上に努める。

なお、環境・建築デザイン学科については、在学生の卒業等をもって廃止する。

さらに、学生のサポート体制の充実・強化を図り、1年次生を対象にしたFA(ファカルティ・アドバイザー)演習の開講、3、4年次生の専門ゼミに先立って開講する2年次生でのプレ演習を通して、FA教員やゼミ教員と学生の強固な結びつきのもとにスタディスキルを身に付けさせる教育を行う。

- (3) 学ぶ姿勢や様々な学問分野の基礎知識を、新入生に1日も早く身に付けさせることを目的として行っている入学前準備教育を継続して実施するとともに、その一層の充実を

図る。

(4) 国際交流を深めながら、文化の違いを学ぶための希望者参加型の海外研修、海外セミナーについては、目的・内容・効果等について検証を行い、引き続きそのあり方について検討を行う。

(5) 大学の「TA(ティーチング・アシスタント)制度」は、教員の演習関係の教育研究活動の補助、支援だけではなく、学生の学習意欲を高める効果も大きいことから、本年度においても大学院生を中心に委嘱し、制度の充実を図る。

(6) 学生支援への取り組みとして、「学生支援センター」を中心に、障がいのある学生への支援に重点を置きつつも、「学習支援室」において、学生に対する相談・指導や学習支援も含め、その内容の充実に努める。また、「学生同士の『学習共同体』の形成」と「上級生ピアリーダーの養成」を具現化するため、昨年度からスタートした「SA(スチューデント・アシスタント)制度」についても、引き続き学生の修学支援策として充実に努める。

(7) 高大連携事業については、大学進学後のミスマッチをなくし、高校における学習の意味を再確認させるための有効な事業であり、進学を目指す高校生にして、本学の魅力や特色をアピールできる好機でもあることから引き続き実施する。

また、学園内の高校と大学との連携の一層の推進を図る。

(8) 中高一貫の中学及び高校の国際科においては、これまでに異文化社会での共生を体験した3,700名を超える留学生を輩出しているが、近年の厳しい内外環境の中、1年間のニュージーランド又はカナダの留学制度を効果的、効率的に運営するため、留学生支援システムをはじめとする制度運営の一層の改善、工夫に努める。

また、イギリス、カナダへの短期海外研修や普通科ニュージーランド短期留学についても、年々その成果が上がっており、今後とも内容の充実に努める。

(9) 中学、高校の普通科については、国公立大学進学を視野に入れた文理特進コースをはじめ、英語進学コース、総合進学コース及びスポーツ・特技コースの各コースにおいて、引き続きそれぞれ所期の目的を達成するよう教育内容の充実に努め、本学のセールスポイントである「確かな進学実績」「豊かな人格形成」といったニーズに即した特色ある教育を推進する。

また、中学校においては、グローバル化する社会変化に対応する人材の育成を目指して、平成28年度からのスタートを予定しているスーパーグローバルコースの設置に向け、これまでのS国際・S特進・一貫進学の3コースの再編を視野に入れた運営を実施する。

(10) 幼稚園においては、園児が初めての集団生活の中で、自立心とともに人との関わり方や社会性を身に付けるよう、日常の保育実践を通して、建学の精神である「敬・信・愛」について、幼児期からその涵養に努める。

## 2. 研究活動の推進

研究活動は、教育活動と並んでいわば車の両輪をなす重要な柱であり、その充実を図るため、次の取組みを行う。

- (1) 大学においては、平成21年度から、従来の学科共同研究及び大学院共同研究の支援に代えて「個人研究」と「薫英研究」として研究に対する支援を行ってきたが、本年度においても、これまでの研究成果の検証を行った上で、研究実績や継続の重要性等を見極めながら、効果的な研究助成に努める。
- (2) 外部競争的資金の導入について、新規研究が採択されるよう積極的に取り組むとともに、科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得を引き続き推進する。
- (3) 助成金・補助金などの使途等については、昨年度改訂された国が示すガイドラインに準拠し、見直しを行った「不正防止マニュアル」を公表するとともに、すべての教職員が順守することはもとより、それぞれの職務の遂行に必要な知識・技能の取得、向上に努める。

また、公的研究費の不正使用、不正行為を防止するため、コンプライアンス教育の充実や内部監査体制の整備等を行う。

## 3. 就職支援事業の充実

就職については、毎年高い就職率を維持してきているが、依然として厳しい就職活動を余儀なくされている。このため、本年度においても、就職ガイダンスや各種セミナー・講座の強化、又、徹底した個別指導を通じて、学生が希望する就職の実現を支援するため、次の取組みを行う。

- (1) 学生が、早い段階で自分自身の問題意識や目的意識を持ち、又、自分の興味や能力、価値観等を把握して具体的な目標が設定できるよう、キャリア形成講座を引き続き実施するなど、本年度においても、多種多様なプログラムの提供に努め、就職支援の一層の拡充、強化を図る。
- (2) 就業に必要な不可欠な国家資格等の取得を促進するため、各種の対策講座を実施するとともに、就職活動については、多方面からのきめの細かい支援を行う。

## 4. 地域との連携強化

本学園の建学の精神を具現化することは、教育・研究において地域社会との共存共栄を志向することでもあり、このような地域に存在する学園の使命を踏まえ、次の取組みを行う。

- (1) 地域の方々の学びたいという気持ちに応えるため、公開講座をはじめ、地域住民を対象とする学術交流サロンを継続して開催する。

また、地元摂津市が展開する各種施策に加え、同市が設置する「せつつ女性大学」や「せつつ生涯学習大学」への人的支援等を積極的に実施する。

- (2) 高大連携事業による地元校との連携をはじめ、地域の子どもたちや保護者を対象に毎年2月に開催する「遊びフェスタ in 薫英」等を継続して実施することにより、地域社会との連携を進め、共存共栄を図る。

## 5. 将来構想の検討・改革の推進

高度な情報社会にあつては、ますますグローバル化が進展し、社会のニーズも大きく変わっていく。そうした変化に的確に対応するためには、学園の安定した強固な基盤づくりが不可欠の要素であることから、本年度も引き続き、学園改革に取り組んでいく。

建学の精神を基礎に置きながら、「成長に本気」のスローガンをより具体的に教育面に実現させるため、将来を見通し、将来に生き続ける改革を行う必要がある。

- (1) 大学については、平成24年度に短大の廃止を含めた改革を行い、今年度に完成年度を迎えることとなるが、さらに、社会的ニーズの変化により的確に対応するため、平成28年度には、現在の社会福祉学科、医療福祉学科、子ども福祉学科、健康心理学科及び医療心理学科という5学科に加え、新たに「理学療法学科」の設置を行うこととしている。これによって、本学が目指す、「自立と共生」の精神に基づき、専門分野の学びを活かして、対人援助のスペシャリストの育成を目指した特色のある教育、研究を推進することにより、成長を実感できる大学づくりを目指す。

また、本学を希望する学生の出願手続きの煩雑さを解消し、出願機会の拡大を促進するため、新たに「インターネット出願システム」の導入を試行実施する。

なお、平成22年度に、(財)日本高等教育評価機構の認証評価を受審し、適格の認定を受けたところであり、その結果を踏まえて引き続き適切な運営に努めていく。

- (2) 中学校、高等学校については、社会経済環境のグローバル化が進展する中で、国際社会において十分に対応でき得る人材を育成していくため、国際科の更なる進展と併せて、普通科の文理特進コースをはじめ、英語進学コース、総合進学コース及びスポーツ・特技コースの充実に向けて、今後の方向を長期的視点で検討していく。
- (3) 幼稚園については、昨年度第2期5カ年計画を策定し、教育の基礎を学ぶ「就学前教育」の充実はもとより、府の子育て支援策である「大阪スマイル・チャイルド事業」を受け、夏季休業期間中の預かり保育を実施するなど、預かり保育・長時間保育を始めとする保護者のニーズに対応した幼児教育の推進に取り組んでいく。

また、今年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」への対応については、これまで、本園が培ってきた幼児教育の輝かしい伝統を踏まえながら、次年度以降の方向性について検討を行う。

## 6. 施設・設備の整備

限られた財源を有効かつ適切に活用するため、緊急性はもとより必要性や優先度を基本に施設・設備の整備に努める。併せて国等の助成制度を積極的に活用し、時代に即応した就学環境の改善に努める。

- (1) 大学の学科増設や大学院の開設など、これまで毎年続いてきた大学及び大学院の整備に引き続き、今後とも、ニーズに対応した教育・研究環境を整備するとともに、学生の豊かな学園生活を実現させるために、施設・設備の充実に努める。とくに、大学の再編・整備に伴う必要な施設・設備については、既存の施設・設備の有効活用を図るとともに、教員・学生が満足しうる教育環境になるよう、一層の充実に努める。

また、学生が主体的に課題解決に取り組む能動的学修を支援するため、平成25年度大学図書館内に設置した「OHSラーニングセンター」の積極的な活用を図る。

加えて、平成28年度の「理学療法学科」開設に向け、新学科のカリキュラム内容にふさわしい教育環境となるよう、必要となる機器・設備の整備を行う。

- (2) 高度な情報化時代にあつて、国内外、学園内外での情報交換や情報入手などを容易にするために、ハード、ソフト両面におけるネットワークの整備充実に努める。

大学においては、平成25年度には、ICTを活用した情報機器を、平成26年度には、「ポートフォリオ・データの一元管理による証明書発行システムの導入」などの整備を行ったところであり、これら機器を活用し、教育環境の一層の充実に努める。

高校・中学校においては、平成26年度に最新のIT機器を導入するなど、情報化社会に即応した教育の充実に努めており、引き続きその活用を図っていく。

- (3) 学生・生徒・園児に対する安全・安心を保障し、快適な教育環境を創り出すことは、学園の大きな使命であることから、その緊急性、優先度を見極めながら、施設の補修・整備を行う。

- (4) 障がいのある学生等への対応として、平成26年度に正雀学舎の5号館にエレベーターを設置するとともに、1号館と3号館との連絡ブリッジを設置したところであり、引き続き施設環境の整備を図っていく。

## 7. その他

- (1) 来学者に学園の良さを実感してもらうため、各学種においてオープンキャンパス等を開催するなど、広報活動を積極的に行うとともに、学園の各種奨学金制度を活用して、志願者数の増加・確保に努める。

また、中学・高校においては、「英語の薫英」を体感してもらうための取組みを進めるとともに、中学受験生の確保を図るため、小学校高学年の児童を対象に、英語に親しむ機会の充実に努める。

- (2) 大学の後援会組織である教育後援会をはじめ、卒業生で構成する校友会などの同窓会組織との連携を密にし、学園の支援体制を強化するとともに、在学生による学友会組織については、学園生活を充実する一環として、その適正な運営、強化を図るために指導・助言を行う。
- (3) 情報化時代の進展に合わせて、保護者や関係者などに学園に対する関心を高めていただくため、ホームページを活用するなど、学園諸情報の公開を積極的に推進することにより、社会的使命を果たしていく。
- (4) 各種の事業について適時、適切に見直すなど、積極的に事務事業の改善を行うとともに、法人内の経営企画や労務管理の機能並びに、実習やキャリア教育の支援体制を一層強化するとともに、組織が効率的な推進体制になるように整備に努める。  
併せて、法人の将来を見据えた、中・長期計画の策定に向けた検討を進める。

以 上



## 追記

### (1) 所在地

大阪人間科学大学・大学院（大学：平成 13 年 4 月開設、大学院：平成 18 年 4 月開設）

〒566-8501 摂津市正雀 1-4-1 TEL06-6381-3000

大阪薫英女学院高等学校（昭和 16 年 4 月開設）

〒566-8501 摂津市正雀 1-4-1 TEL06-6381-5381

大阪薫英女学院中学校（平成 9 年 4 月開設）

〒566-8501 摂津市正雀 1-4-1 TEL06-6381-2345

かおり幼稚園（昭和 25 年 4 月開設）

〒566-8501 摂津市正雀 2-11-2 TEL06-6381-5995

### (2) 学生数等の状況（平成 27 年 5 月 1 日現在）

|          |      |       |       |      |      |      |
|----------|------|-------|-------|------|------|------|
| 大阪人間科学大学 | 入学者数 | 収容定員  | 在学者数  | 卒業者数 | 進学者数 | 就職者数 |
| 人間科学部    | 279  | 2,240 | 1,269 | 197  | 2    | 162  |
| 大阪人間科学大学 | 入学者数 | 収容定員  | 在学者数  | 修了者数 | 進学者数 | 就職者数 |
| 大学院      | 7    | 20    | 8     | 3    | 1    | 1    |